

展開図編

平面図、天井伏図のデータを基に、部屋と視点を設定して展開図を作成しましょう。展開図では、複数の部屋を通して作成でき、吹抜の部屋も上下階分けることなく作成することができます。また、[内部仕上表] で仕上データが作成されていると、仕上表も配置することができます。

1 作成条件を設定する	2
1 面 展開図を開く	2
初期設定を確認・変更する	2
2 条件（部屋・視点）を設定する	4
3 図枠を配置し、図面を自動作成する	6
4 図面を編集する	7
部屋名に階数をつける	7
仕上仕様を個別入力する	8
データを保存する	8
付録 1 図枠の作成面を変更するには	9
付録 2 上階吹抜を含んだ展開図を 作成するには	10
付録 3 加筆修正したデータを 保護するには	11

1 作成条件を設定する

展開図を開いて、図面を作成するための条件（初期設定）を設定しましょう。

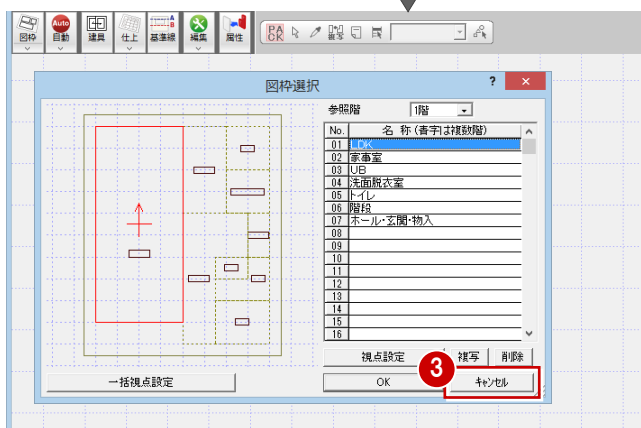
1 面 展開図を開く

- ① [処理選択] ダイアログの [プログラム一覧] より [展開図] をクリックします
- ② [図面一覧] で「1 面」をダブルクリックします。
[1 面 展開図] のウィンドウが開きます。



- ③ 新規図面を開くと、[図枠選択] ダイアログが表示されるため、一旦 [キャンセル] をクリックしてダイアログを閉じます。

※ 他のウィンドウを開いている場合は、下図のように[他の処理図面を開く]を使って、[処理選択] ダイアログを開きます。

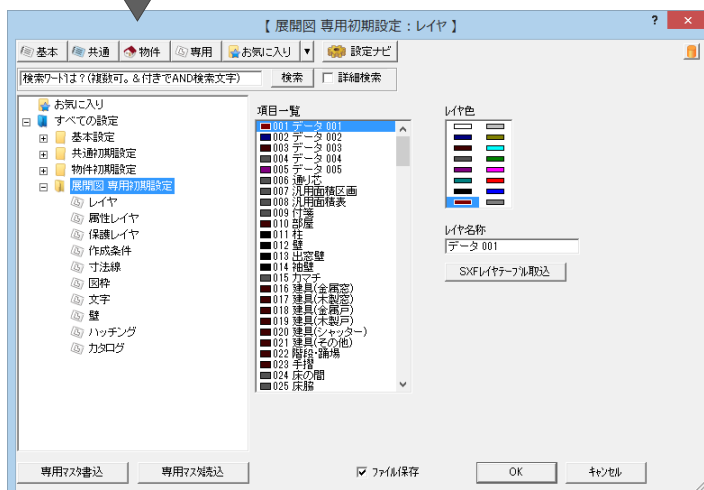


初期設定を確認・変更する

展開図を作成するための条件（初期設定）を確認・変更しましょう。

- 展開図 初期設定を開く -

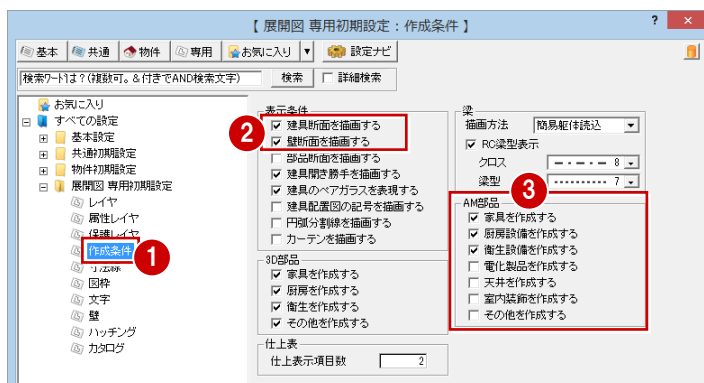
- ① [設定] をクリックし、[設定] ダイアログを開きます。



[設定] ダイアログが表示されない場合は
 [設定] をクリックして、[設定メニュー] ダイアログが表示された場合は、[すべての設定] をクリックして、[設定] ダイアログを開きます。
 また、[設定ナビ]ダイアログが表示された場合は、[すべての設定] をクリックして、[設定] ダイアログを開きます。

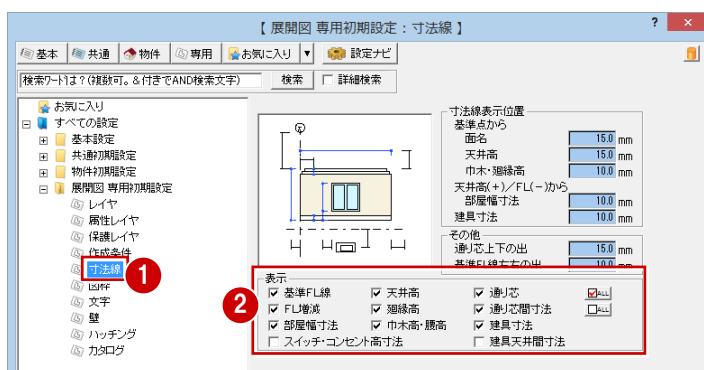
－ 作成条件を確認・変更する －

- 1 ツリーから「作成条件」を選びます。
- 2 [建具断面を描画する] [壁断面を描画する] にチェックが付いていることを確認します。
- 3 [AM 部品] の [家具を作成する] [厨房設備を作成する] [衛生設備を作成する] 以外のチェックをすべてはずします。



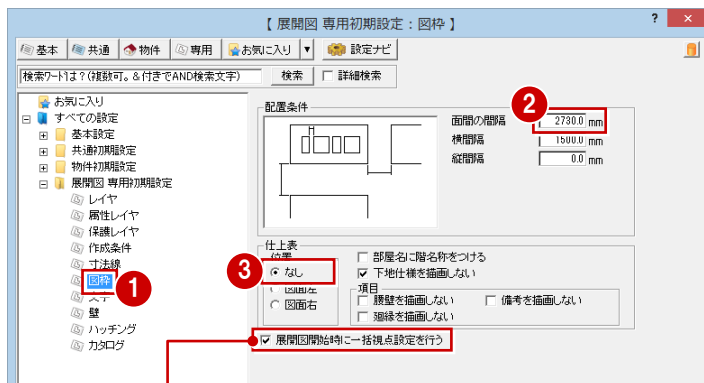
－ 寸法線の表記を確認する －

- 1 ツリーから「寸法線」を選びます。
- 2 [表示] で [天井高] [部屋幅寸法] [建具寸法] などにチェックが付いていることを確認します。



－ 図枠の配置条件を変更する －

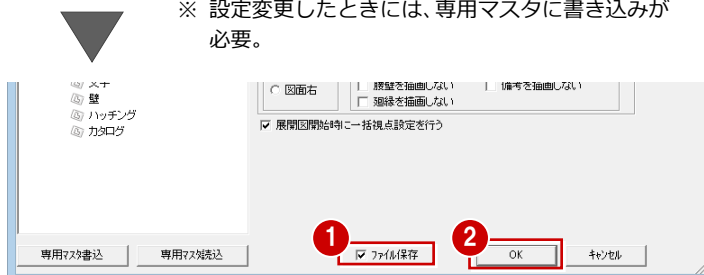
- 1 ツリーから「図枠」を選びます。
- 2 隣接する面が重ならないように、[面間の間隔] を「2730」に変更します。
- 3 仕上表データを作成していないので、[仕上表] の [位置] を [なし] に変更します。



- ON: 展開図を開くと平面図の部屋データを基に自動的に視点設定されます (⇒P.4 参照)。
- OFF: 次回新規物件より自動設定されなくなります。
- ※ 設定変更したときには、専用マスタに書き込みが必要。

－ 設定内容を保存する －

- 1 設定を確認・変更したら、[ファイル保存] にチェックが付いていることを確認します。
- 2 [OK] をクリックします。



2 条件（部屋・視点）を設定する

まず、一括設定された条件（部屋・視点）を確認しましょう。

ホール、玄関、物入が1つの条件（部屋・視点）として設定されています。ここでは、この条件をホールと玄関で1条件、物入で1条件の2つに分割します。次に、分割した物入を階段に含めます。

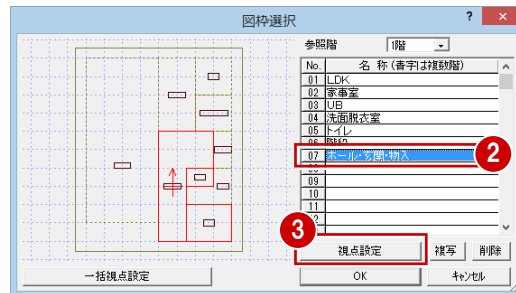
- 条件を変更する -

- 1 [図枠] をクリックします。
[図枠選択] ダイアログが開きます。



- 2 [名称] で「No.7 ホール・玄関・物入」を選択します。

- 3 [視点設定] をクリックします。
[展開図視点設定] が開きます。

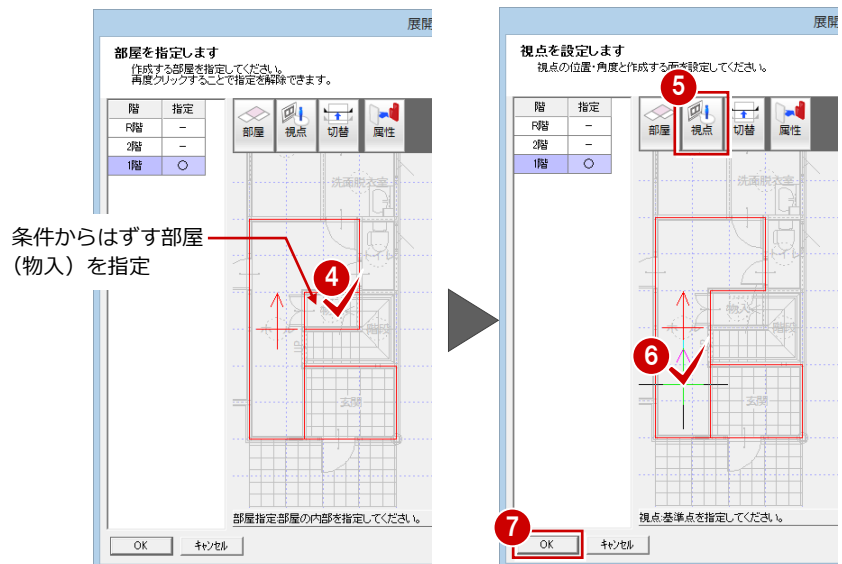


- 4 物入をクリックして指定を解除します。
(クリックするたびに、部屋の指定/指定解除が切り替わります)
廊下・玄関だけが条件の部屋として残ります。

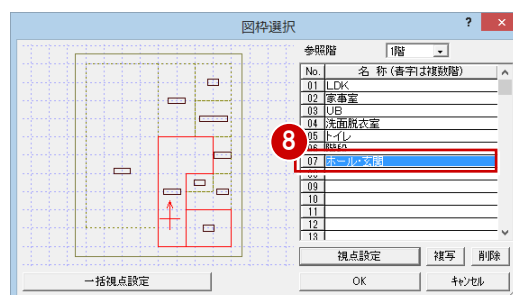
- 5 [視点] をクリックします。

- 6 玄関床高の違いが見える位置に視点を移動します。

- 7 [OK] をクリックします。



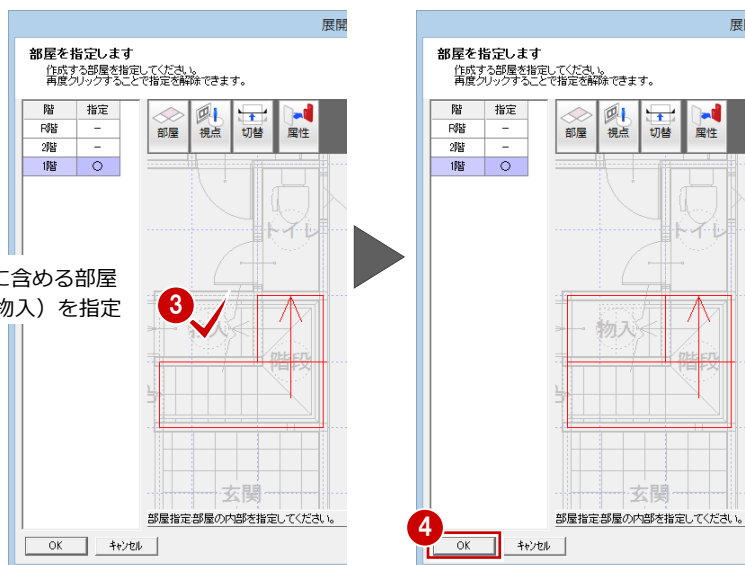
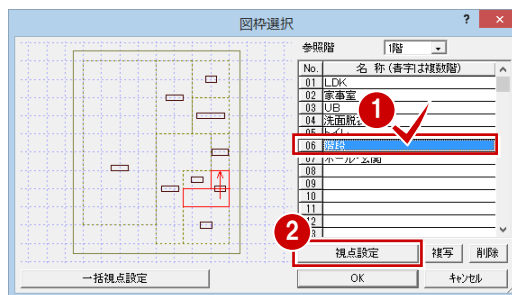
- 8 [図枠選択] ダイアログで No.7 から物入が対象外になったことを確認します。



次に、条件を No.6 階段に切り替えて、物入を階段と同じ条件に変更しましょう。

- 同様な操作で・・・ -

- ① [図枠選択] ダイアログで「No.6 階段」を選択します。
- ② [視点設定] をクリックします。
[展開図視点設定] が開きます。
- ③ 物入をクリックして、階段と同じ条件の部屋に含めます。
- ④ [OK] をクリックします。



条件に含める部屋
(物入) を指定

※ 1 階と同様にして、2 階の条件も設定しましょう。

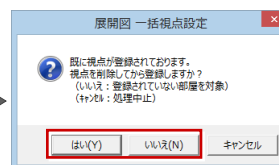
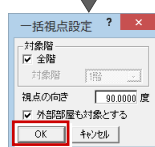
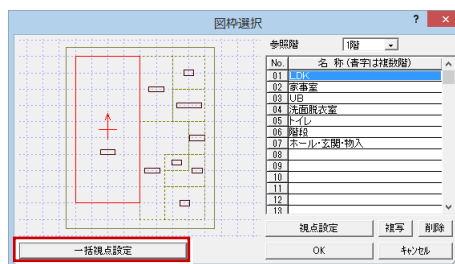
※ 条件設定が終了したら、次は展開図を作成します。[戻る]をクリックするか、[1面展開図] タブをクリックして、[展開図] ウィンドウに戻りましょう。

一括して条件を再設定するには

[図枠選択] ダイアログの [一括視点設定] で一括設定できます。

[展開図一括視点設定] ダイアログの [はい] を選択すると、すべての視点を再設定します。

[いいえ] を選択すると、登録されていない部屋（平面図に追加された部屋や、視点設定が削除されている部屋）が追加されてきます。

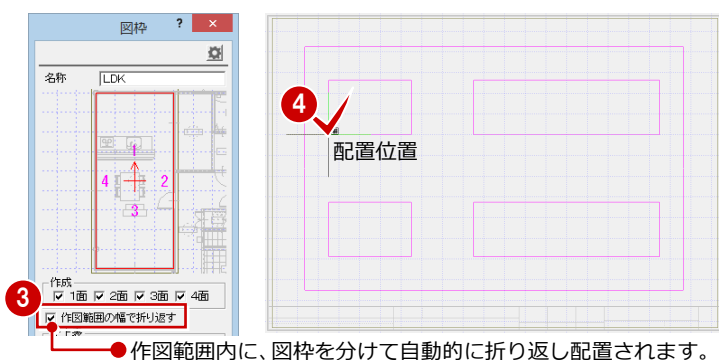
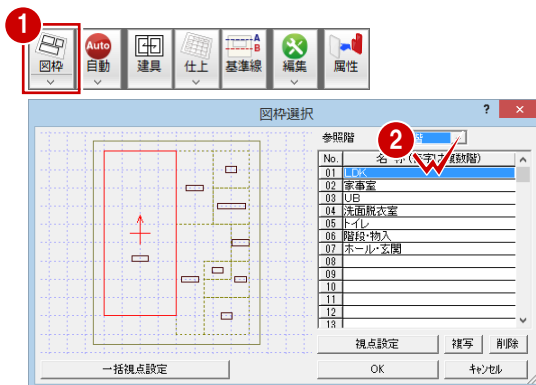


3

図枠を配置し、図面を自動作成する

図枠を配置し、図面を自動立上しましょう。
ここでは、個別に図枠を配置します。

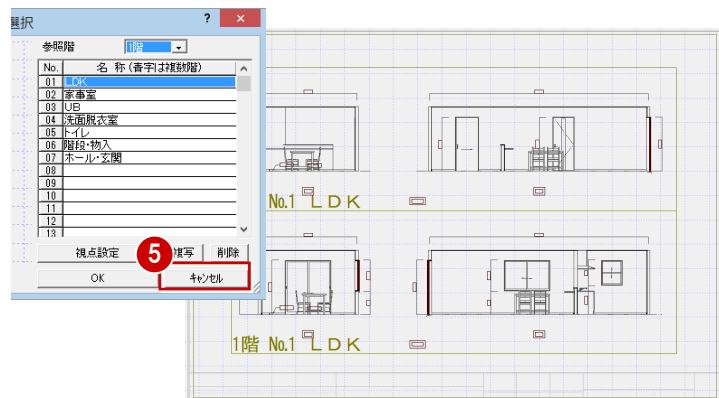
- 1 [図枠] をクリックします。
[図枠選択] ダイアログが開きます。
- 2 [名称] で「No.1 LDK」をダブルクリックします。
- 3 [作図範囲の幅で折り返す] が ON になっていることを確認します。
- 4 図枠の配置位置をクリックします。
配置した図枠に展開図が自動で作成されます。



- 5 再度、[条件選択] ダイアログが開きますので、[キャンセル] をクリックします。

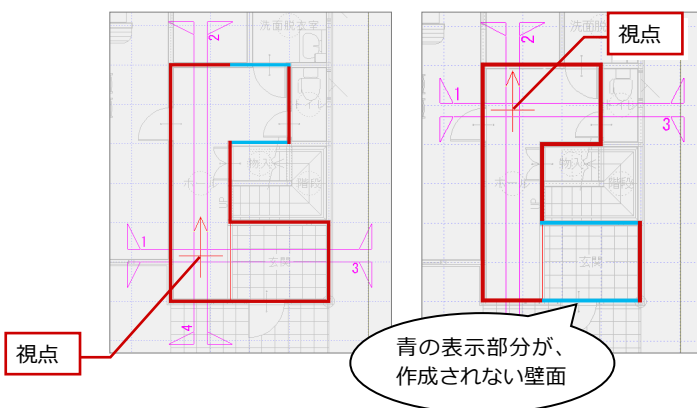
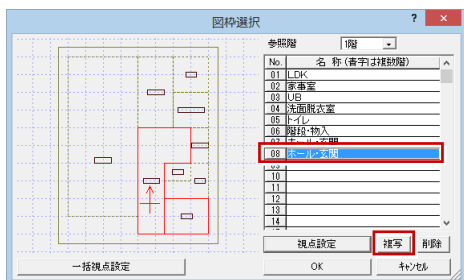
図枠の一括配置

条件設定で設定した、全ての図枠を一括して配置することや、指定した複数の図枠を一括して配置することもできます。



4面展開図では面数が足りない場合

視点設定で設定できる展開面は、4面となっています。壁面が多い間取りでは、視点位置によって作成される展開面が異なります。
[図枠] の [図枠選択] ダイアログで [複写] して、[視点設定] を変更して不足面を作成してください。



4 図面を編集する

自動立上した図面を編集しましょう。ここでは以下の操作について解説します。

- ・ 部屋名に階数を付ける
- ・ 仕上仕様の個別入力

部屋名に階数をつける

タイトルの部屋名に階数を付けてみましょう。まず、設定でタイトルの描画タイプを変更します。

－ 設定を変更する －

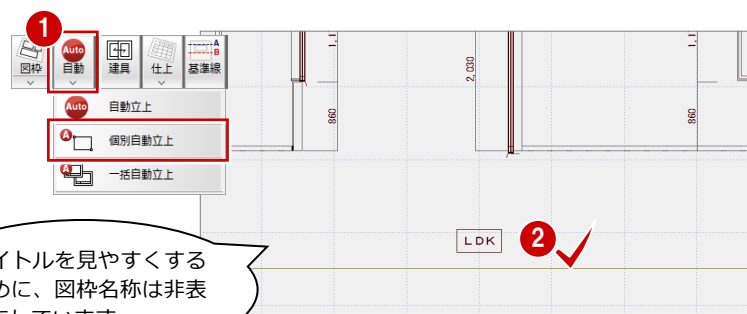
- 1 [設定] をクリックして、[設定] ダイアログを開きます。
- 2 ツリーから「文字」を選びます。
- 3 [描画タイプ] を「階+部屋名」に変更します。
- 4 [OK] をクリックします。



図面を自動立上して、タイトルを確認してみましょう。

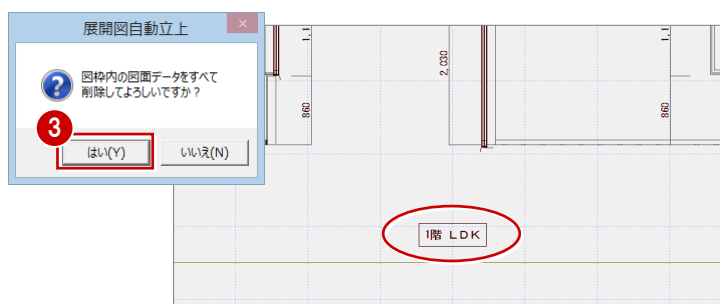
－ 指定した図面を自動立上する －

- 1 [自動] メニューから [個別自動立上] を選びます。
- 2 下段の図枠をクリックします。



タイトルを見やすくするために、図枠名称は非表示にしています。

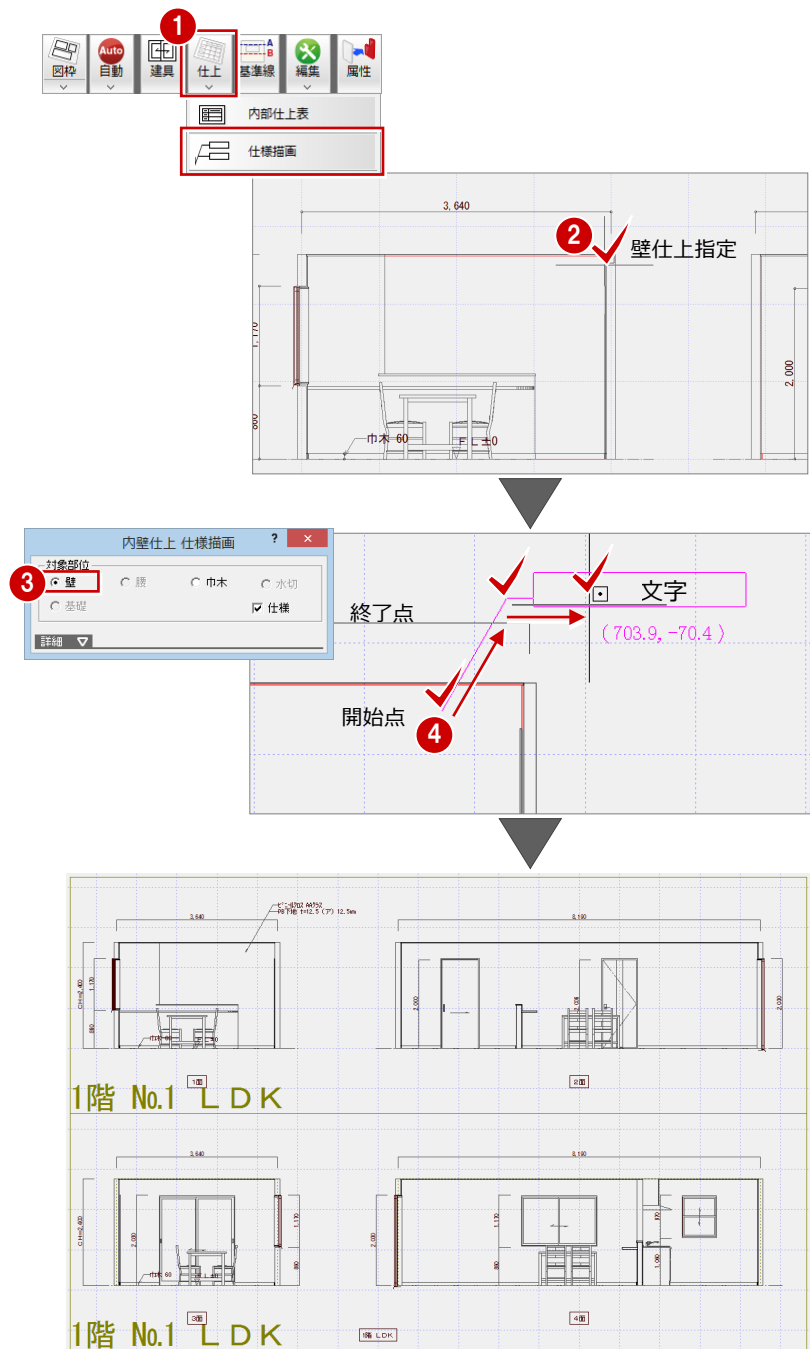
- 3 既存データ削除の確認画面が表示されますので、[はい] をクリックします。



仕上仕様を個別入力する

次に、仕上仕様を個別に入力しましょう。ここでは、和室の壁仕上の仕様を描画します。

- ① [仕上] メニューから [仕様描画] を選びます。
- ② 和室の壁仕上をクリックします。
- ③ [内壁仕上 仕様描画] ダイアログで [壁] にチェックが入っていることを確認します。
- ④ 引出線の開始点 ⇒ 終了点 ⇒ 文字列の方向の順にクリックして指定します。



データを保存する

- ① ツールバーの [上書き保存] をクリックしてデータを保存します。



1 図枠の作成面を変更するには

右図のように自動配置された図枠を上段に1面と2面、下段に3面と4面を配置するには、図枠の属性で変更します。

－ 属性を変更する －

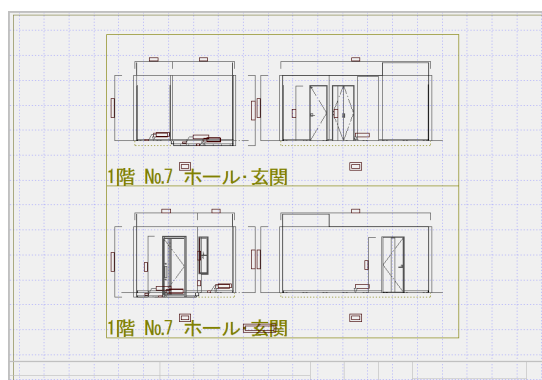
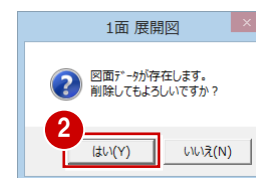
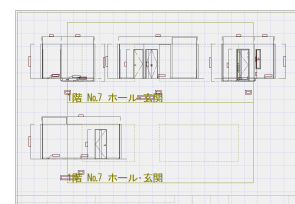
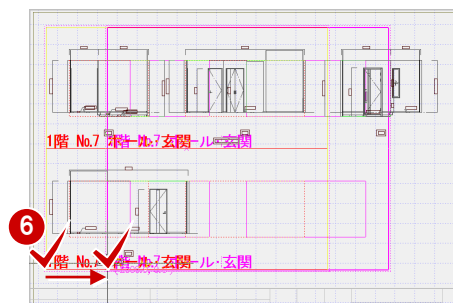
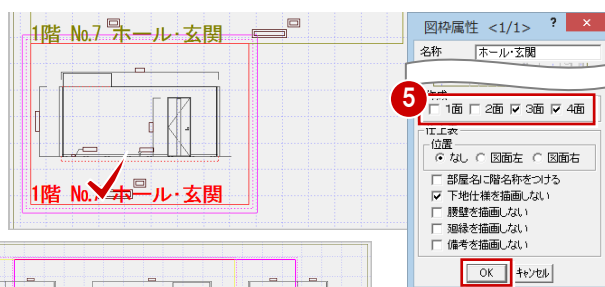
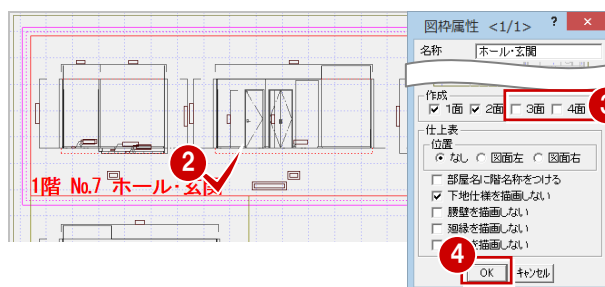
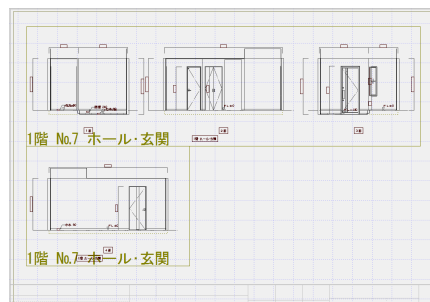
- 1 [属性] をクリックします。
- 2 上段の図枠をクリックします。
- 3 [図枠属性] ダイアログで [3面] と [4面] をOFFにします。
- 4 [OK] をクリックします。
- 5 同様にして、下段の図枠をクリックし、[図枠属性] ダイアログで [1面] と [2面] をOFF、[3面] と [4面] をONにして、[OK] をクリックします。
- 6 図枠を中央に移動します。

再度、自動立上を行って、展開図を作成し直しましょう。

－ 図面を自動立上する －

- 1 [自動] メニューから [自動立上] を選びます。
- 2 既存データ削除の確認画面が表示されますので、[はい] をクリックします。
上下段2面に配置された展開図が自動作成されます。

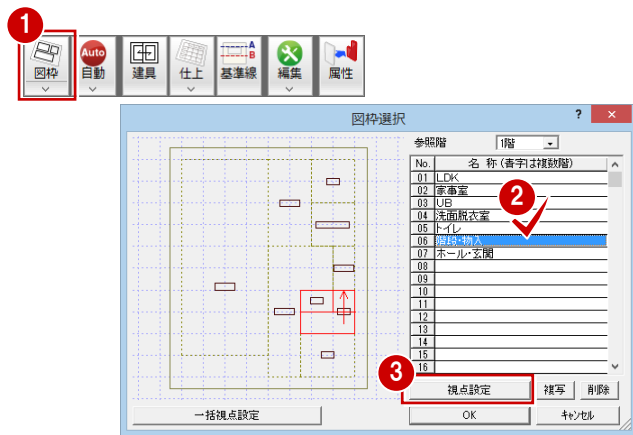
※ 上段のタイトルはポップアップメニューの [削除] で消去しておきましょう。



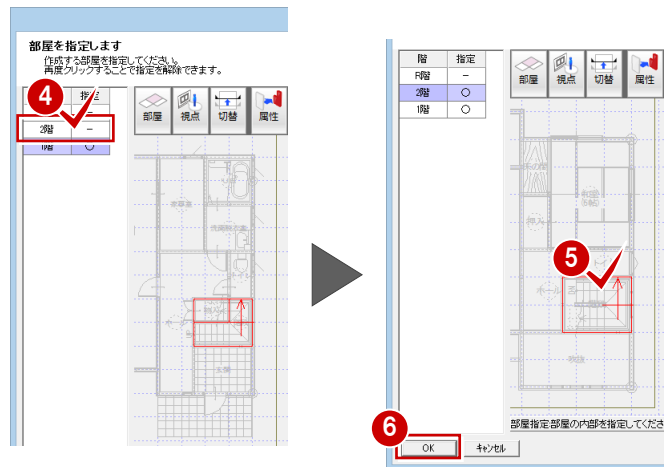
2 上階吹抜を含んだ展開図を作成するには

上階室を含んだ展開図の作成は、階段室を使って解説します。

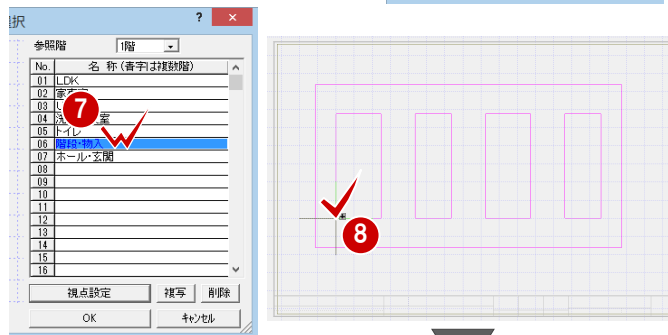
- ① [図枠] をクリックします。
[図枠選択] ダイアログが開きます。
- ② [名称] で「No.6 階段・物入」を選択します。
- ③ [視点設定] をクリックします。



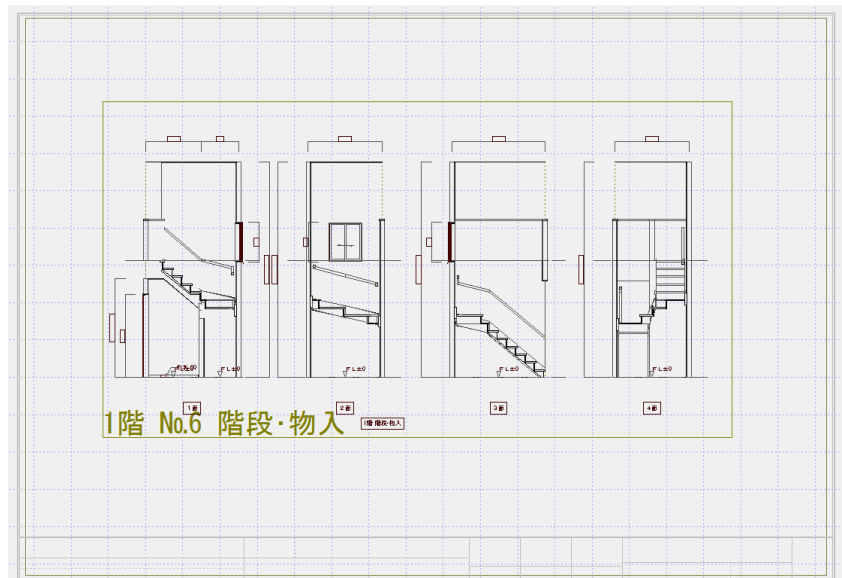
- ④ [展開図視点設定] で「2 階」を選択します。
- ⑤ 2 階の [展開図視点設定] で、階段室を選択します。
- ⑥ [OK] をクリックします。



- ⑦ [名称] の「No.6 階段・物入」をダブルクリックします。
- ⑧ 図枠の配置位置をクリックします。



配置した図枠に2階を含んだ展開図が自動作成されているのを確認できます。



3 加筆修正したデータを保護するには

加筆修正後の図面を自動立上する

編集図面を再度自動立上すると、加筆修正したデータは全て削除され、新規図面として再作成されます。

加筆修正を残して自動立上するには、データを保護レイヤに設定する必要があります。ここでは、入力した仕上仕様や編集したタイトルを保護レイヤに設定する操作を解説しま

- 保護レイヤに設定する -

- 1 [設定] をクリックして、[設定] ダイアログを開きます。
- 2 ツリーから「保護レイヤ」を選びます。
- 3 Ctrl キーを押しながら [項目一覧] から「001 データ 001」「0078 面名」を選択します。
- 4 [項目一覧] の右横にある [ON] をクリックします。
選択した項目名の前にある○が赤く塗つぶされ、保護レイヤになります。
- 5 [OK] をクリックして、[設定] ダイアログを閉じます。

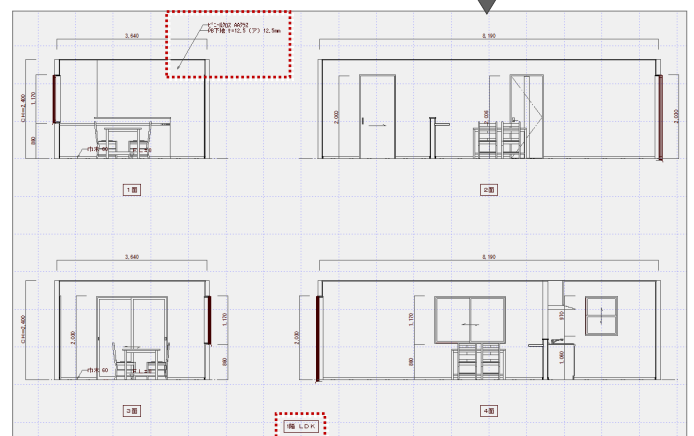
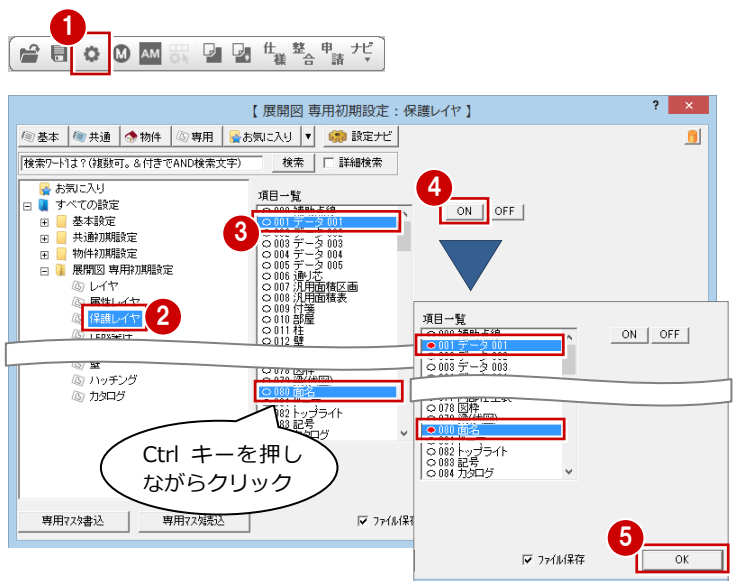
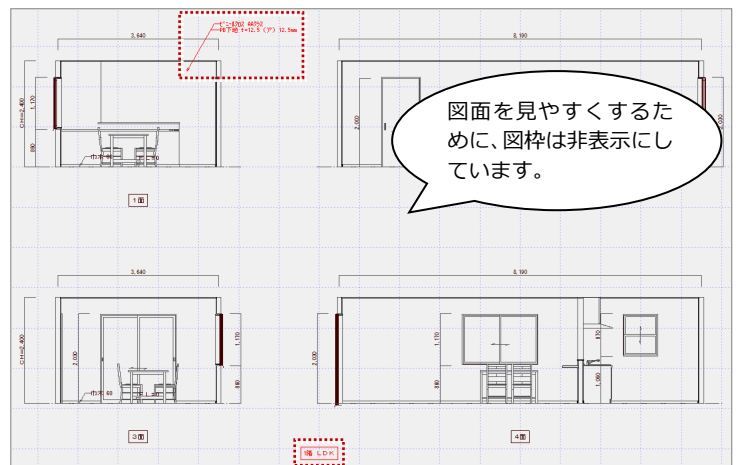
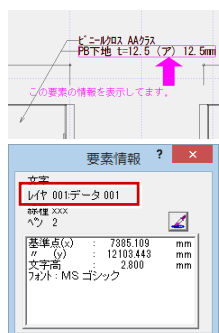
再度自動立上して保護レイヤにしたデータを確認してみましょう。

- 自動立上する -

- 1 [自動] メニューから [自動立上] を選びます。
- 2 データ削除の確認画面で [はい] をクリックします。
保護レイヤに設定したデータは、元の状態のままになっています。

加筆修正したデータが どのレイヤに該当するかわからないときは…

加筆修正したデータを保護レイヤに設定したいけれど、そのデータがどのレイヤに該当するのかわからないときは、[情報] メニューから [要素情報] を選択し、データを指定します。[要素情報] ダイアログに、選択したデータのレイヤ情報が表示されるので、そのレイヤを保護レイヤに設定しましょう。



※ 編集が終わったら、作図範囲を設定し、データを保存しておきましょう。